



2025 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社ライフドリンク カンパニー  
代表者名 代表取締役社長 岡野 邦昭  
(コード：2585、東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員経営管理本部長 清水 大輔  
(TEL. 06-6453-3220)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 9 月 1 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、当社普通株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を目的として、本日開催の取締役会において当社株式の売出し（以下「本売出し」という。）を決議いたしました。今般、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るとともに、本売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から自己株式の取得を行うものです。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                                                                                                          |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                                                                                                                   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500,000 株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.96%）                                                                                          |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000 円（上限）                                                                                                                      |
| (4) 取得期間       | 本売出しに係る売出価格等決定日（2025 年 9 月 9 日（火）から 2025 年 9 月 12 日（金）までの間のいずれかの日）に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の 6 営業日後の日（注）3.）から 2025 年 10 月 31 日（金）まで |
| (5) 取得方法       | 株式会社東京証券取引所における市場買付け                                                                                                                     |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (注) 1. 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない場合があります。
2. 本売出しが中止となった場合には、自己株式の取得は中止いたします。
3. 売出価格等決定日が2025年9月9日(火)の場合、取得期間の初日は2025年9月18日(木)  
売出価格等決定日が2025年9月10日(水)の場合、取得期間の初日は2025年9月19日(金)  
売出価格等決定日が2025年9月11日(木)の場合、取得期間の初日は2025年9月22日(月)  
売出価格等決定日が2025年9月12日(金)の場合、取得期間の初日は2025年9月24日(水)

【ご参考】

2025年7月31日時点の自己株式の保有状況

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| ・ 発行済株式総数（自己株式を除く） | 52,301,889 株 |
| ・ 自己株式数            | 320 株        |
|                    | 以 上          |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。